

施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局名	部局長名
	施 策	1	農林資源	産業部	杉本 一徳

1. 施策の基本方針 **P**lan

- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

2. 現状と課題 **P**lan

- 農地や農業施設は、農産物の生産基盤であると同時に、自然環境の保全・形成、災害の防止、水資源の涵養など多くの役割を担っており、産業としての農林業と、それらの持つ多面的機能の向上の両面から施策の推進を図る必要があります。
- 米価の下落や就農者の減少、高齢化と担い手不足など農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、新規就農者が少しずつ育ちつつあり、これら新規就農者をはじめ、“なばり農業”を支える多彩な担い手の育成を図る必要があります。
- 山林の所有者においても高齢化や過疎化、木材価格の低迷などにより林業離れが進み、手入れが行われなくなった人工林が増加する中、持続的な林業経営を目的とし、経営を通じて公益的機能も発揮する「生産林」の育成と、森林の有する公益的機能の発揮を目的とする「環境林」の育成の両面から施策の推進を図る必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
名張市の農産物（米・果樹・野菜等）の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	40.0	
	成果	36.0	44.4			100.0%
認定農業者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	265	
	成果	51	140			41.6%
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積（環境林を除く）（ha【延べ数】）	目標	-	-	-	505.0	
	成果	404.7	433.3			28.5%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ T P Pをはじめとして、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。田園都市としての環境を守るため、新規就農者の育成や、多彩な担い手の確保を行っていきます。 ・ 福祉や教育と連携し、“なばり農業”を推進していきます。 ・ 森林の持つ防災や水源地としての環境を守る取組は継続して実施するとともに、施業が行えるよう、境界明確化事業等の取組を行っていきます。 ・ 生活に直結した危険木の伐採や木の温かさを伝える事のできる事業を展開していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の直接支払制度交付金（地域の共同活動を支援する「多面的機能支払」や、条件不利地の生産活動を支援する「中山間地域等直接支払」）等の活用により、農業・農村の有する多面的機能の維持や美しい空間の増進を図りました。また、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に「青年就農給付金事業」を活用した財政支援を行い、新規就農者に対する経済的負担の軽減に努めました。 ・ 名張市障害者アグリ雇用推進協議会との継続的な連携により、農業分野における障がい者の就労拡大・定着、福祉関係法人や事業所の農業への参入、農業ジョブトレーナーの育成等に向けた取組を行い、農福連携の更なる推進を図りました。 ・ 森林経営計画（1地区・53.6ha）を作成し、同計画による計画的かつ適切な森林整備の推進を図りました。 ・ みえ森と緑の県民税を活用し、通学路沿いの危険木伐採（8か所）、県産材に親しむ保育所環境整備（市内4保育所：机10脚、椅子35脚、玩具3台）、森林に親しむ図書購入（市立図書館：木に関する本26冊）、学校林整備（薦原小学校 約1,300㎡）など、生活に直結した事業を展開しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・ 今後、耕作放棄地の更なる増加が懸念される中、農業関係機関が連携しつつ、総合的に耕作放棄地の発生抑制や再生に向けた対策に、引き続き取り組む必要があります。
- ・ 自ら農業を始める新規就農者だけでなく、意欲的で多様な市民を新規就農者として育成・確保していく必要があります。また、地域の担い手不足の深刻化が見込まれる中、各地域において新たな集落営農組織の育成が必要となっています。
- ・ 森林の有する多面的機能が発揮されるよう継続的な支援を行い、計画的かつ適切な森林整備の推進を図る必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

- ・ 地域住民が主体となって実施する農地や山林、農業施設等の地域資源の保全管理活動の支援を行います。
- ・ 認定農業者や新規就農者をはじめ、女性農業者、高齢農業者、休日農業者などの多彩な農業者を“なばり農業”の担い手として、引き続き、育成・支援を行います。
- ・ 農業分野における障がい者の就労拡大・定着に向けた環境整備を行い、農福連携の更なる推進を図ります。
- ・ みえ森と緑の県民税の活用等により、“災害に強い森林づくり”、“森林を支える社会づくり”など森林環境を守る取組を継続して進めます。

6. 行政評価委員会による総合評価



「みえ森と緑の県民税」を有効的に活用するなど、計画的かつ適切に森林整備の推進を図ること。